

令和4年度第1回豊頃町総合教育会議 会議録

- 1 開催日時 令和4年7月27日(水)  
14時50分～15時42分
- 2 会場 豊頃町える夢館委員会室
- 3 出席者 豊頃町長 按田 武  
豊頃町教育委員会  
教育長 中川 直幸  
教育長職務代理者  
櫻井 康雄  
委員 長濱 竜一  
委員 鈴木 千賀子
- 4 出席説明員 豊頃町役場総務課 課長 熊谷 雅美  
豊頃町教育委員会 課長 森 直史  
主幹専門員 廣澤 行位  
総務係長 渡辺 良英
- 5 協議・調整事項  
  
学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について
- 6 審議経過 次のとおり

## 令和4年度第1回総合教育会議議事録

森課長	<p>ただ今から令和4年度第1回豊頃町総合教育会議を開催いたします。はじめに按田町長よりごあいさついただきたいと思います。</p>
按田町長	<p>皆さんこんにちは。今年初めての総合教育会議ということでよろしくお願ひいたします。</p> <p>小麦の刈り取りも始まり、ようやく夏らしい気候を迎えることになり、農家の方はこれからが勝負の時期です。来月の末になれば海の方も始まってくるということで、去年のようにならないよう期待しているところです。</p> <p>先週23日、24日と議会議員の皆さんと一緒に相馬の方にお邪魔してきました。野馬追祭というと非常に暑くて立っているだけで汗がだらだらというイメージでしたが、木陰に入ると涼しくて大変良かったです。今日、相馬市議会の会派の方7人が視察に来られ、町内を視察しましたが、これで暑いのかと言っていました。</p> <p>明後日には相馬の方に少年親善使節団が行かれるということで、長濱委員が同行されますが、野馬追のころよりはずっと暑いと言っていました。体調には気をつけ、特にコロナも流行ってきています。子どもにも引率される方にも何事もなく終わるよう願っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日の協議事項、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について、後から教育委員会の方から概要の説明等があります。働き方改革が法制化されて都会と地方の考え方で違ってくるところもありますが、従ってやっていかななくてはならない形になってくると思います。</p> <p>準備しなければならないこともありますが、これから進めていくに当たりまして教育委員の皆さんのご意見をしっかり聞きながら、また、学校、PTA含めて進めていかななくてはならないと思っておりますので、ご協議いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
森課長	<p>それでは、協議・調整事項に入らせていただきます。会議の運営要綱第3条の規定に基づきまして、この後は議長として按田町長が会議を進行いたしますので、よろしくお願ひいたします。</p>
按田町長	<p>それでは私の方で進めさせていただきます。協議・調整事項ということで学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について事務局から説明をお願いします。</p>
森課長	<p>私の方から学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について説明させていただきますので、資料をご覧ください。</p>

学校現場の業務改善に向けた取り組みの方向性を示した「豊頃町立学校における働き方改革推進プラン」については、平成30年8月に策定しまして、それ以降、国及び道教委の動向を見極めながら必要に応じて適宜見直しを行っているところであります。

令和3年4月に改正した内容では、計画の目標について教職員の在校等時間から豊頃町立学校管理規則で定める勤務時間等を減じた時間外を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とすることを目指すこととしております。

その「重点的取り組み」については、(1)から(6)とあります。まず(1)の「在校等時間の客観的な計測・記録と公表」については、今年度から町ホームページに「時間外在校等時間の公表を実施しております。また(4)「ICTを積極的に活用した業務等の推進」においては、来月に校務支援システムを導入し、今年度は試行期間、来年度から本稼働する予定であります。

この様に様々な取り組みを進めているところでありますが、今回の総合教育会議では、(6)「部活動休養日等の完全実施」について、国の動向と今後の課題について取り上げさせていただきます。

本町では、国が示したガイドラインや北海道で策定された方針を参考に、令和2年2月に「豊頃町立学校にかかる部活動の方針」を策定し、その中で部活動指導にかかわる負担の軽減について具体的な指針を示しております。その内容として、学期中は週当たり2日以上休養日を設けることとしております。具体的には、平日に1日、土・日曜日の週末に1日以上を目安として示しております。

また、週末、祝日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替えること、学校閉庁日の期間を休養日とすることや、部活動の時間についても長くとも平日2時間程度、休業日は3時間程度とすることとしております。

最近の国等の動向については、スポーツ庁で令和2年9月に「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」という通知が出ております。

その中で、「部活動のメリット」として、教科学習とは異なる集団活動を通じた人間形成の機会、多様な生徒が活躍できる場などがあるとしながら、「部活動の課題」として、教師の献身的な勤務によって支えられていること。これが主に教職員の長時間勤務の要因であるとしております。また、指導経験のない教師にとっては多大な負担になっておりことも挙げております。

なお、部活動については、設置・運営は法令上の義務として求められる

ものではないので、必ずしも教師が担う必要のない業務として位置づけられていることも注目しなければならないところであります。

部活動改革の方向性としましては、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境づくりをつくる必要がある。生徒については、休日において部活動を地域の活動として実施できる環境づくりを目指すこととしております。その具体的な方策として、「休日部活動の地域移行」を掲げており、令和5年度以降段階的に実施することとしております。

これを担う地域人材の確保については、人材バンクの整備・活用や休日指導を希望する教師は、兼職兼業の許可を得た上で従事することができるように制度整備をするよう提言がされております。

これに伴い、市町村や保護者の費用負担が想定されるところであります。指導者の謝金、用具、施設使用料、保険加入等の経費については、生徒の活動費用は受益者である保護者が負担することになると考えられます。ただ現状では無償で実施しているものなので、地方自治体が減免措置を講ずることが適切とし、国としても支援方策を検討するとしております。

また、合理的・効率的な部活動の推進として、過疎地域においては、市町村を超えた他校との合同活動、地方大会のあり方についても整理すべきだと指摘されております。

最近の情勢としては、令和4年6月にスポーツ庁の諮問機関である「運動部活動の地域移行に関する検討会議」から提言が示されています。こちらについても、今申し上げたものと重なるのですが、まず、部活動改革の第一歩としまして、休日の運動部活動を段階的に地域移行を目指すとし、具体的に令和5年から令和7年度末までの3年間で改革集中期間とします。それにつきまして、推進計画の策定（都道府県）を受けて、各市町村でも計画を策定し、さらに部活動ガイドラインの改定、公的な支援等の検討を進めていくこととなっております。

具体的な提言内容につきましては、お配りした資料の2ページ目をご覧ください。概要版になりますが、検討会議の今回の提言になってございます。中段にある「改革の方向性」の項目に今説明させていただいた内容が記されておりまして、休日の運動活動は地域移行、5年度から7年度までの3年間は集中期間とすると明記されてございます。

次のページをご覧ください。下段の「具体的な課題への対応」について記されてございます。「現状と課題」、「求められる対応」ということで、それぞれ欄がありますが、スポーツ団体、スポーツ指導者、スポーツ施設確保などそれぞれの項目ごとに記載されております。今後、この事業を取り組むにあたっては、これらを指針に進めていくことになるかと思っております。

	<p>議案に戻っていただきたいと思います。「今後の取り組み」についてご覧ください。地域移行を行う上で本町の現状課題を整理し、関係者の意識改革を図るため学校・保護者・地域等への説明を行い、理解・協力を求めることとして行きたいと思います。</p> <p>外部指導者等を活用するなど地域と協働する仕組みの確立。保護者負担にかかる減免等の予算措置の検討等、こちらの方も進めていかなくてはならないと考えてございます。</p> <p>なお、参考としまして「豊頃中学校の部活動の加入状況」が掲載されております。6つの部活動が取り組まれているところですが、合計欄をご覧くださいと、各部活動単体でチームを組みことができる人数ではありますが、野球部につきましては昨年より池田町・浦幌町との合同チームとなっております。</p> <p>また、今月中体連の各種大会が終了したところであり、3年生は引退することになりますので、新人戦については、バレーボール部とソフトボール部は単体でチームを組めないこととなります。</p> <p>最後にまた、別紙資料の1ページ目に、本町教職員の「月別時間外在校等時間」の一覧がございます。</p> <p>令和3年度の実績になりますが、45時間以上勤務している教職員の占める割合を月ごと、学校ごとに記してあります。学校規模や時期によってバラつきはありますが、一定程度の教職員が毎月の時間外在校等時間が45時間を超えていることが分かります。因みにこちらの表には記されていないのですが、1年間360時間を超えている職員は、全体の50%を占めておりました現状をお伝えさせていただきます。</p> <p>私からは以上となります。</p>
<p>按田町長</p>	<p>事務局からの説明を終わらせていただきます。今回、中学校の部活動についてということで、先日の中体連も単体で出る中学校もあれば合同で出るチームもありましたが、豊頃に関しては子どもも指導されている先方も一生懸命されていて、優勝とまではいきませんが管内では良い成績を収め、子どもたちの頑張り、先生の指導、親のサポートが結果になって表れていると思います。</p> <p>今後、考えていかなくてはならないことが多々あるかと思いますが、事務局から説明しました事項について、皆さんからご質問等ございましたらお伺いしたいと思います。</p> <p>今日は、この1点ですので自由に意見を出していただけたらと思います。私も説明のあったとおりこのままで順調に移行するののかと思っはいますが、先生方はこのようになっていくということは分かっているんですか。</p>
<p>中川教育長</p>	<p>現状では報道ベースでしか先生方も認識を得ていないと思います。具体的</p>

	には明日、十勝管内の臨時教育長会議で正式に部活動の地域移行に関して下りてきます。これまで議題に上がって来ていませんし、校長、教頭の研修会の議題にも上がって来ていませんので、これから徐々に先生方に下りてくるのかと思います。
按田町長	一生懸命な先先というのは、兼職兼業の許可をもらって今まで同様にやるということですか。
中川教育長	<p>上の方からは、令和5年度から7年度の内には地域移行に向かってできるところから進めてくださいと下りてきますので、町村によっては早く進めるところもあれば、7年度までなので、まだ早いかなというところも現状ではあると思います。</p> <p>ただ、部活動を取り巻く状況が変わっていくということを抑えるのであれば、早めに想定し良い形を作って移行して行くことを考えないと後手に回って体制を組めないということもありますし、全体のコンセンサスを得ながら豊頃のスポーツの振興を含めて考えていかななくてはならない。</p> <p>なるべく早く情報提供をし、町長とも共有を図りながらまちづくりにつながる部分もありますので、進めていかななくてはならないと思っています。</p>
櫻井代理	豊頃中学校の部活動の人数にあるように豊頃だけの単独でやっていく人数にはならなくなってくる。他町村と合同チームとなると豊頃だけでああするこうするということにもならない。豊頃町はどういう場合においても体制は早めの作っておくべきではないか。
按田町長	おっしゃるとおり既に合同チームになっているところもありますが、子どもと親の考え方によっては、一緒にやるということもあるでしょうし、豊頃中学校で何を残すのかということにもなってくると思う。皆んなが管内含めて好きなところを選択し、合同チームでできればそれでも良いのかもしれないが、中体連も体をなさなくなってくる。枠組みもどこかで決めないとなりません。
櫻井代理	中体連はなくなって、スポーツクラブのような形になってくるんじゃないだろうか。
按田町長	兼職兼業の許可のこともあるが、先生も豊頃に来ているうちは良いが、いなくなった時に次の先生が来て、できるのかということになる。
櫻井代理	今まで、中学校の先生の異動の時には部活のことを考えていたが、今度はそういうことなくなるのか。
中川教育長	<p>人事では、指導力などを第一に、部活動についてはウエイトは低くなってくると思います。</p> <p>8月5日に東部4町の教育振興会でこのテーマについて講演をいただくことになりました。これは、東部4町で合同チームなど、様々な面で協力していかななくてはならないことから今回、講演を行うことになりました。</p> <p>事務局どうしの情報交換をしながら進められたらと思っています。</p>
按田町長	令和5年度から7年度までと出てはいますが、簡単にはいかないのかなと思います。

	<p>スピードスケートに関しては、管内で集まりボランティアでやっている。既に自分のところになれば、そこに行けば続けられるという形で、進んでいる。あとは、先生方の兼職兼業というところまでできるのか、今までどおりなのかと思います。一か所にやりたい人が集まってしまいう形になってしまいう。それが何チームなのか、数多くなければ、出れる機会も少なくなってしまう。</p>
中川教育長	<p>それぞれの種目・協会の動きが見えてこない。スポーツ庁としては発信していますが、種目・協会との連動したものが出てくるのか。中には、サッカーのようにクラブでやっている種目もあり、指導者のマニュアルを作ってルール化してやっているところもある。種目体協が、指導者の育成・派遣などをスポーツ振興と一体で取組み、あるいは町として指導者をどういう形でやっていくかなど考えていく必要があるのかと思います。</p>
長濱委員	<p>豊頃町でいけば中学校の部活ということなるんでしょうけど、市になれば高校も関係してくるんですよね。時代の流れなのかもしれませんが、部活を一生懸命やっている子どもたち、はたして納得できるのか。先生方の時間が制約を受ける中で、もうちょっと頑張りたい、やりたいという学生時代にしかできない部分で頭打ちしてしまって、不満がある生徒もいるような気がするんですよね。</p>
中川教育長	<p>部活については、今後、教育課程から外れてくることになり、先先の職務ということにはならないことが前提になってきます。その中で運動をより極めていきたいというところには、さらに指導の経験のあるところを中心に十勝になるのか、どういう塊になるのか分かりませんが、強化がなされて行く形ができていかないと長濱委員が言われるように目指すものがあったとしても、それに繋がっていけないことになる。そうすると管外、道外に行ってしまう、十勝の底辺が薄くなってしまいう。マイナスになってしまいう。そうならないようにしていかななくてはならないと思います。</p>
按田町長	<p>すごく難しいと思います。町に投げられてもどうしたらと思う。ここにいる皆さん同じ考えだと思います。自分の子ども含めいろんな経験をさせてきた。子どものこと考えるとどうなんだという思いはみんな同じ。変わっていく中で、子どもたちのために何を残してどうしていったら将来良いのか。ただ単にスポーツが長けていて高校、大学行ってということだけでなく、スポーツを続けていかななくても社会性、協調性含めて勉強もそうですけど、ためになることがたくさんあります。</p>
中川教育長	<p>高校の話が出ましたので、十勝管内では、バスケットボール、野球、バドミントンなど全国を目指すような競技に力を入れている高校もあり、そこを目指して頑張っている子どもたちがいます。その高校がないと管外に出ていくことになりますから、そこと中学校、少年団との指導の繋がりとかになっていくのかなと思います。</p>
按田町長	<p>先生も部活ばかりに力を入れていくと本業の方がおろそかになって評価が下がって大変だということになる。</p>

中川教育長	部活動も一生懸命で授業、生徒指導もしっかりできる先生もたくさんいます。
按田町長	先先に任せきりにしないで、サポートできる体制、外部からの指導者を呼んできたりが、うまくいくかどうかの問題となってくる。
櫻井代理	帯広近郊であれば、退職された方など指導できる方いるかもしれないが、本町ではなかなかいない。
按田町長	町としてどう支援していくか。全体の枠組みが、はっきりしてこないとできないこともあります。
櫻井代理	施設だけ作っても、人材がなくてはどうにもならない。
按田町長	既に進んでいるところ、規模が大きいところは、教えた人もいる。過疎地には人材が残らなくなっていることもあります。
櫻井代理	十勝は各町村というより、十勝という単位・枠組みになってくるのでは。
按田町長	個人競技は良いが、団体競技はどこでということになってくる。
中川教育長	オリンピックのスケートボードなど多種目になってきている。町としてはまちづくりの一環として、豊頃にはこういう指導者がいるので豊頃で指導を受けようと特化したものが必要になってくる可能性があるかもしれない。
按田町長	この後、どのように進めていくことになるのか。
中川教育長	できるところから進めていくことになるので、一つとして兼業の仕組みを作り、条件整備をすることになります。町村によっては土・日に指導ができる人がいるのでその競技についてはやってみましょうとかが想定されます。水面下では情報収集しながら進めていくことになるかと思いますが、人件費など財政的な支援がどうなるのかが、もう少し整理されないと進めずらいと思います。
按田町長	この後は、論議を深めて行くこととし、できることから進めていく。知り得ている情報は保護者に知らせながら準備をして行き、見えてきたときには町としてどのような支援ができるのか、この3年間の中で詰めていくということになるかと思いますが、委員にはその都度ご協議してやっていきたいと思います。 全体的にぼんやりしていますが、管内でもいろんな動き出てくると思います。調整しながらやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。
按田町長	それでは、これをもちまして第1回豊頃町総合教育会議を終わらせていただきます。